

令和6年9月26日

新1年生の保護者様

松山市立味生小学校
校長 杉澤 嘉穂

「松山市立小中学校 通学区域の弾力化」の申請について

松山市立小中学校通学区域の弾力化について、別添チラシを同封しています。

松山市では、子どもたちの就学する学校は、松山市教育委員会が指定することになっていますが、「隣接校区選択制」及び「全市域選択制」により、松山市教育委員会が指定した住所地の校区の学校以外の学校を選択できる「通学区域の弾力的運用」を実施しています。

住所地の校区の学校以外の学校へ入学を希望される場合は、下記のとおり期日までに申請をお願いします。

記

1. 申請期限：令和6年11月5日(火)
※郵送の場合、消印有効
2. 申請先：松山市教育委員会 学校教育課 学籍担当
住所：松山市三番町六丁目6番地1
3. 申請方法：郵送又はオンライン
※チラシにQRコードを掲載しています。
4. 申請書：学校教育課、各小・中学校、支所等で申請用紙を配付
※松山市HPからも10月1日(火)以降に様式のダウンロード可
オンライン申請も10月1日(火)から受付開始

お問い合わせ

《申請手続きに関すること》

松山市教育委員会 学校教育課 学籍担当

TEL 948-6870

《申請書の受け渡しに関すること》

松山市立味生小学校 上原

TEL 951-0529

松山市立小中学校 通学区域の弾力化

令和7年度入学の申請期限は11月5日(火)



弾力化について

■隣接校区選択制

令和7年度に市立小・中学校へ入学予定の新1年生とその兄弟で、松山市教育委員会が指定する住所地の校区の学校より隣接する学校の方が距離が短く、通学時の安全性が確保できる場合は、隣接する学校(裏面参照)を選択できます。

【注意点】

①通学の距離・安全性を十分確認して選択してください。②各小・中学校への通学は、原則として徒歩です。③隣接する学校は、裏面をご覧ください。全市域選択制の学校は選択できません。④特別支援学級に入級の場合、本制度は利用できません。隣接校区への通学を希望する場合は、学校教育課 特別支援担当(948-6169)までご相談ください。

◇通学校の変更を希望する場合

「通学校変更許可申請書」に必要な事項を記入して学校教育課へ郵送またはオンラインで申請

【申請書の配布期間】10月1日(火)～11月5日(火)学校教育課、各小・中学校、支所等で配布(土・日・祝除く。)松山市HPからも10月1日(火)以降に様式のダウンロード可。オンライン申請も10月1日(火)から受付開始



隣接校区選択制
申請はこちら

■全市域選択制

通学に公共の交通機関を利用できる市内中心部の番町・八坂・東雲小学校、豊かな自然の中で、少人数による様々な体験学習を実践している五明・立岩小学校は、市内全域から通学できます。(ただし、東雲小学校は校区の児童が多いため、市内全域からの募集は行わず、対象者を下記のとおりとします。)

◇対象者

番町	八坂	東雲※	五明	立岩
令和7年度新1年生とその兄弟	全学年の児童	隣接校区選択制に準じる。	令和7年度新1年生、新2年生、新4年生～新6年生	全学年の児童
☎941-1446	☎941-1448		☎977-2353	☎996-0221

※東雲小学校は、令和7年度は住所地の校区の学校より東雲小学校までの距離が短い新1年生とその兄弟のみ、申請を受け付けます。申請方法は、「隣接校区選択制」と同様です(面談は実施しません。)

【申請の条件】

①希望校の教育方針に賛同し、卒業まで学習活動を続けられること。②原則として、徒歩または公共の交通機関など、学校が認めた方法で登校すること。※学校の許可の無いお車での送迎(路上駐車)は認められません。③学校行事などに協力すること。④特別支援学級に入級の場合、本制度は利用できません。

【申請方法】※東雲小学校は「隣接校区選択制」と同様です。

希望する小学校の校長と児童・保護者が面談したのち、「通学校変更許可申請書」に必要な事項を記入し、「**面談証明書**」を添えて学校教育課へ郵送(オンライン申請はありません。)

「通学校変更許可申請書」と「面談証明書」は通学を希望する小学校で、面談後に発行されます。

なお、学校説明会及び面談の日は、直接各学校へご確認ください。「広報まつやま9月15日号」をご覧ください。

■弾力化共通事項

各学校とも校区の児童・生徒が優先となるため、弾力化による転入学希望者が各学校の受入可能人数を超えた場合は、公開抽選となります。希望校が抽選となる場合には、11月20日(水)までに電話にてご連絡します。

【抽選予定日】 12月2日(月)・3日(火)のいずれか(抽選となる学校が多い場合は4日(水)になる可能性あり)

【予定場所】 松山市役所第四別館 4階第1会議室(三番町六丁目6番地1)

【注意点】

- ①「隣接校区選択制」「全市域選択制」で申請できる学校は、それぞれ1校です。ただし、両制度の重複申請は可能です。
- ②すでに弾力化で校区外通学をしている兄弟がいる場合でも、申請は必要です。
- ③健康診断を入学希望校で受診した場合でも、入学が許可された訳ではないので、申請が必要です。
- ④申請書の提出後に転居を予定している方は、学校教育課へご相談ください。

◇申請期限 オンライン、郵送ともに **11月5日(火)** ※郵送の場合 消印有効

◇郵送の場合の送付先 790-0003 松山市三番町六丁目6番地1 学校教育課 学籍担当

※弾力化による校区外通学が許可となった方には、12月中旬に「通学校変更許可書」を送付します。

※「弾力化制度」に該当しない校区外通学については、学校教育課へご相談ください。また、日浦・興居島の小・中学校、中島中学校への入学・転学については、「広報まつやま9月15日号」や松山市ホームページをご覧ください。

※校区の学校へ入学する場合は、手続きの必要はありません。令和7年1月下旬に「就学通知書」を送付します。

お問い合わせ (教)学校教育課 学籍担当 TEL:089-948-6870 FAX:089-934-1815

隣接する学校名一覧

【選択できるのは、校区の学校より通学距離が短く、かつ通学の安全性も妥当な隣接校です。】

一覧の見かた：ご自宅の校区の学校名の欄を見て、隣接する学校を確認してください。

[小学校] 学校名：住所により市教育委員会が指定している学校（校区の学校）

学校名	選択できる隣接校名	学校名	選択できる隣接校名
番町	新玉・雄郡・素鷺・味酒・東雲	久米	小野・窪田・石井東・福音・北久米・桑原・湯山
味酒	みどり・宮前・味生・味生第二・新玉・清水・東雲	浮穴	荏原・窪田・石井東・石井・椿
八坂	道後・桑原・素鷺・東雲	小野	窪田・久米・湯山
東雲	道後・湯築・味酒・清水	石井	石井北・石井東・椿・浮穴・福音
新玉	雄郡・たちばな・味生第二・味酒	荏原	坂本・浮穴
清水	湯築・東雲・姫山・みどり・味酒	坂本	荏原
雄郡	新玉・たちばな・双葉・石井北・素鷺	たちばな	新玉・雄郡・双葉・余土・さくら・味生第二
素鷺	雄郡・石井北・福音・桑原・双葉	椿	余土・双葉・石井北・石井・浮穴
堀江	伊台・潮見・和気・粟井	石井東	福音・久米・窪田・浮穴・石井・石井北
潮見	伊台・湯築・姫山・久枝・和気・堀江	北久米	桑原・久米・福音
久枝	潮見・和気・みどり・姫山	味生第二	味生・味酒・新玉・たちばな・さくら・生石
和気	堀江・久枝・みどり・宮前・高浜・潮見	石井北	雄郡・双葉・余土・石井・椿・石井東・福音・素鷺
三津浜	高浜・宮前・味生	さくら	味生第二・たちばな・余土・垣生・生石
宮前	和気・高浜・三津浜・味生・味酒・みどり	みどり	和気・久枝・姫山・味酒・宮前・清水
高浜	三津浜・宮前・和気	福音	素鷺・桑原・北久米・久米・石井東・石井・石井北
味生	三津浜・宮前・味酒・味生第二・生石	双葉	雄郡・石井北・余土・素鷺・たちばな・椿
桑原	久米・北久米・福音・素鷺・道後・湯山	窪田	久米・小野・浮穴・石井東
生石	味生・味生第二・さくら・垣生	姫山	潮見・湯築・みどり・久枝・清水
垣生	生石・さくら・余土	浅海	難波
道後	湯築・東雲・湯山・桑原	難波	浅海・正岡・北条
湯築	道後・東雲・湯山・伊台・潮見・姫山・清水	立岩	浅海・難波・正岡・河野
余土	垣生・さくら・たちばな・双葉・石井北・椿	正岡	難波・北条・河野
湯山	小野・伊台・湯築・道後・桑原・久米	北条	難波・正岡・河野
日浦	湯山・小野・河野	河野	正岡・北条・粟井
伊台	湯山・堀江・潮見・湯築	粟井	堀江・河野
五明	湯山・伊台・堀江・河野・粟井		

[中学校]

学校名	選択できる隣接校名
拓南	東・桑原・久米・南第二・南・雄新
雄新	東・拓南・椿・余土・西・津田・城西・南
勝山	鴨川・北・城西・東・道後
東	道後・桑原・拓南・雄新・城西・勝山
道後	鴨川・旭・湯山・桑原・東・勝山
鴨川	内宮・旭・道後・勝山・北
内宮	旭・鴨川・北・北条南
三津浜	高浜・北・城西・津田
高浜	北・三津浜
津田	三津浜・城西・雄新・西
垣生	西・余土
余土	垣生・西・雄新・椿
湯山	道後・旭・小野・桑原・久米
日浦	湯山・旭・小野・北条南
旭	湯山・道後・鴨川・内宮・北条南
久米	桑原・湯山・小野・南第二・拓南
小野	湯山・久米
久谷	南第二
南	南第二・椿・雄新・拓南
西	津田・雄新・余土・垣生
南第二	久谷・久米・南・椿・拓南
桑原	道後・湯山・久米・拓南・東
椿	余土・雄新・南・南第二
城西	北・勝山・東・雄新・津田・三津浜
北	内宮・鴨川・勝山・城西・三津浜・高浜
北条北	北条南
北条南	内宮・旭・北条北

* 日浦・興居島の小中学校、中島中学校への入学・転学については、「広報まつやま9月15日号」や松山市ホームページをご覧ください。

* 番町・八坂・五明・立岩小学校、日浦・興居島の小中学校、中島中学校は市内全域から通学できるため、隣接する学校名から除いています。